



市役所

こんなしごとを しています ③

— 福祉事務所 —

福祉事務所には、保護係、児童福祉係、社会福祉係、庶務係の四係と、人口構造の高齢化に伴い多様化するニーズに適切なサービスを提供するため新設された高齢者福祉担当があります。

■ 保護係のしごと

生活保護世帯を適正に把握し、自立助長のための援護や、病気等で働くことができなく、生活費等で困っている世帯からの相談の受け付け、指導などを行っています。

■ 児童福祉係

のしごと

保育園（へき地保育所含む）、児童館に関することや、障害児の集団訓練などのほかに、児童手当、児童扶養手当に関することや母子家庭、父子家庭の福祉に関する仕事をしています。

また、母子相談員、家庭児童相談員、障害児者指導員もおり、子供の養育上の相談や指導にあたっています。

■ 社会福祉係

のしごと

身体障害者・精神薄弱者福祉に関するもののほかに、民生委員、福祉団体等に関することや、各種の見舞金、募金、戦傷病者等への援助、それに平和記念、戦没者慰霊式に関するものなど、

広範囲にわたる仕事をしています。

また、身障者相談員、家庭奉仕員（ホームヘルパー）がおり、各種の相談に応じたり必要な手助けをしています。



▲大館市白沢ミニ通所センター

■ 高齢者福祉担当

のしごと

高齢者社会に積極的に対応するため、新たに設置されたものです。

老人施設への入所措置、在宅老人の短期保護や老人日常生活用具の給付、高齢者住宅整備資金の貸し付けなどのほか、敬老会、金婚式等の行事、高齢者調査等、他の係に属さない老人福祉に関する仕事をしています。

また、高齢化社会に向けて、その具体的施策の実現に努めるために、老人対策調整会議が設置されましたが、この事務局も

つとめています。

▽デイ・サービス事業

病気、痴ほう症老人を昼間だけ預かり、入浴、食事、生活指導等を行い、老人の心身機能の維持と家族の負担を軽減させることを目的とした事業です。

当市では、ねたきり、ひとり暮らし老人を対象に入浴サービスなどを実施しています。また、介護者が病気などで介護ができない場合、緊急一時保護として特養短期入所（ショート・ステイ）事業を実施しています。

■ 庶務係のしごと

福祉行政施策の企画、施設整備計画等に関することや、各種補助金請求及び交付のほか、所内予算、契約などの庶務全般を扱っています。

また今年度は、養護老人ホーム、沼館保育所の改築が計画されており、これに関する仕事もしています。

福祉とは、行政から一方的に与えられるものではありません。市民一人ひとりが健康で文化的な生活を営めるように、市民と行政とが一体となった福祉社会を築きあげていくべきものと思います。こうした基本理念のもと、理想的な福祉・明るい福祉社会を目指し、諸問題に積極

的に取り組んでいます。



◇ 平和祈念

戦没者慰霊式

当市では、戦没者の冥福を祈り、再び戦争の惨禍を招くことがないよう、平和の決意を新たにするため、平和祈念戦没者慰霊式を挙行いたします。

とき・8月14日（日曜日）

午後1時

ところ・市民文化会館大ホール